

【指名停止・一覧表】

※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。
 ※2 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。
 【問合せ先】経営企画部調査役（契約） 03-6361-7863

業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	
丸山・南雲特定建設共同企業体	新潟県	事業団	当事業団発注の柏崎市柏崎雨水ポンプ場建設工事その4において、平成31年1月21日、当該業者の2次下請けの作業員が脚立を使用して電気配管設置作業を行っていた際、バランスを崩して約2メートルの高さから転落し、頸椎損傷を負って同日入院、約3ヶ月要加療見込みと診断された。	H31.4.1	～ H31.4.14	2週間	北陸	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
（株）丸山工務所	新潟県	事業団	同上	H31.4.1	～ H31.4.14	2週間	北陸	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
南雲土建（株）	新潟県	事業団	同上	H31.4.1	～ H31.4.14	2週間	北陸	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
山口建設（株）	山口県	その他	当該業者は、平成29年12月12日、山口市内の建設現場において、足場変更の作業中に、下請業者の労働者が高さ約3.6メートルの足場上から床面に墜落し、休業4日以上の負傷をする労働災害が発生したにもかかわらず、同社の現場代理人は、山口労働基準監督署の労働基準監督官からの質問に対し、同社が施工する建設現場内で労働災害は発生していない旨の虚偽の陳述をし、このことが、労働安全衛生法第91条第1項に違反したとして、山口簡易裁判所において判決を受けた罰金刑が、平成30年12月27日に確定した。	H31.4.1	～ H31.4.30	1ヶ月	中国	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）
（株）セノン	東京都	その他	当該業者は、大宮国道事務所発注の「H30大宮国道事務所車両管理業務」において、平成30年8月21日10時56分ごろ、職員を乗せて埼玉県桶川市を走行中に、車両管理員が交差点に差し掛かり一時停止後、交差点に進入し右折を開始した直後に、走行してきた自転車と衝突し、自転車の運転手を死亡させる公衆損害事故が発生させた。このことから、当該車両管理員は、埼玉県警察本部から免許取消の行政処分を受けるとともに、平成31年1月9日、過失運転致死の罪でさいたま地方検察庁から起訴された。	H31.4.1	～ R1.6.30	3ヶ月	関東	別表第1第6号（安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故）
大喜建設（株）	兵庫県	その他	当該業者の使用人は、平成29年6月、兵庫県西宮市発注の下水道関連工事の入札において、同市の職員から設計金額などを聞き、公正な入札を妨害したとして、平成31年1月29日、兵庫県警に公契約関係競売等入札妨害の容疑で逮捕された。また、同社の使用人は、平成30年8月、同市発注の道路のり面工事の入札において、別の同市の職員から設計金額を聞き、公正な入札を妨害したとして、平成31年2月12日、兵庫県警に公契約関係競売等入札妨害の容疑で再逮捕された。	H31.4.1	～ R1.6.30	3ヶ月	近畿	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
菱和設備（株）	静岡県	その他	当該業者の浜松支店長は、平成29年12月に磐田市が発注した工事の一般競争入札に関し、磐田市の前副市長から予定価格を聞き、その予定価格から算出した金額で入札し、当該工事を落札した。このことで同支店長は、平成31年2月1日、公契約関係競売等妨害の疑いで静岡県警に逮捕された。	H31.4.1	～ H31.5.31 H31.4.30	2ヶ月 1ヶ月	中部 中部以外	別表第2第6号（公契約関係競売等妨害又は談合）
熱海建設（株）	宮城県	その他	当該業者は、宮城県発注の「寒風沢農地復旧除塩及び海岸復旧工事」に関し、宮城県塩竈市浦戸寒風沢字小峯の現場隣接地において、廃棄物である木くず等を焼却したとして、平成30年12月19日、廃棄物の処理及び清掃等に関する法律違反により同社及び同社の使用人2名が起訴され、同月25日、仙台簡易裁判所からそれぞれ罰金の略式命令を受けた。	H31.4.1	～ H31.4.30	1ヶ月	東北	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）
サカヒラ・山田土建特定建設共同企業体	福岡県	事業団	当事業団発注の北九州市浅野町ポンプ場他建設工事において、平成30年12月14日、汚水沈砂池水路内の耐震補強工事の準備工として水路内の浚渫・洗浄作業を行うため、開口部のグレーチングを外して換気作業を行っている中、一時、当該共同企業体職員が単独で現場確認を行い、その後1次下請の作業員が現場に入った際、水路内に共同企業体職員が倒れているのを発見した。被災者は右側頭骨骨折及び脳内出血を負い、現在健常者並みに回復しているものの事故当日の記憶がない状態である。怪我の状態から、被災者は転落ではなく、既設タラップにて水路内に降りた際に足を滑らせ転倒し、コンクリート面に右側頭部を強打して立ち上がれなくなったものと想定される。	R1.5.7	～ R1.6.6	1ヶ月	九州	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
（株）サカヒラ	福岡県	事業団	同上	R1.5.7	～ R1.6.6	1ヶ月	九州	同上
山田土建（株）	福岡県	事業団	同上	R1.5.7	～ R1.6.6	1ヶ月	九州	同上
（株）クボタ	大阪府	事業団	当事業団発注の尾道市浄化センター汚泥処理設備工事その5において、平成30年12月20日、尾道市衛生センター地下1階でのコンクリート打設作業準備のため、1階搬入口の鋼製蓋開放作業を被災者（2次下請作業員）を含む3名で行っていた際、バランスを崩した被災者が開口部より地下1階（H=5.8m）に墜落し、外傷性大動脈損傷、右頭葉外傷性脳内出血、顔面多発骨折等を伴う重傷（全治3か月見込み）を負った。なお、本件は労働安全衛生法に定める諸規則には抵触していない。	R1.5.7	～ R1.6.6	1ヶ月	中国	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）

【指名停止・一覧表】

※ 1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。
 ※ 2 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。
 【問合せ先】 経営企画部調査役（契約） 03-6361-7863

業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	
前田道路（株）	東京都	その他	当該業者らは、アスファルト合材の製造販売をめぐり、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月30日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令の対象業者（前田道路(株)、大成ロテック(株)、鹿島道路(株)、大林道路(株)、世紀東急工業(株)、(株)ガイアート、東亜道路工業(株)）、並びに排除措置命令及び課徴金納付命令の対象とならない違反業者（(株)NIPPON）として公表された。	R1.9.3	～ R1.10.2	1ヶ月	全国	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
大成ロテック（株）	東京都	その他	同上	R1.9.3	～ R2.1.2	4ヶ月	全国	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
鹿島道路（株）	東京都	その他	同上	R1.9.3	～ R1.11.2	2ヶ月	全国	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
大林道路（株）	東京都	その他	同上	R1.9.3	～ R1.11.2	2ヶ月	全国	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
世紀東急工業（株）	東京都	その他	同上	R1.9.3	～ R1.10.2	1ヶ月	全国	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
(株)ガイアート	東京都	その他	同上	R1.9.3	～ R1.11.2	2ヶ月	全国	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
東亜道路工業（株）	東京都	その他	同上	R1.9.3	～ R1.10.2	1ヶ月	全国	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
(株)NIPPON	東京都	その他	同上	R1.9.3	～ R1.10.2	1ヶ月	全国	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
石垣メンテナンス（株）	東京都	その他	当該業者らは、東京都が希望制指名競争見積り合わせの方法により発注する東村山浄水場、玉川浄水場、小作浄水場、金町浄水場、三郷浄水場、朝霞浄水場及び三園浄水場の排水処理施設運転管理作業の見積り合わせをめぐり、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月11日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令の対象業者（石垣メンテナンス（株））、並びに排除措置命令の対象業者（日本メンテナンスエンジニアリング（株））として公表された。	R1.9.3	～ R1.11.2	2ヶ月	関東	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
日本メンテナンスエンジニアリング（株）	大阪府	その他	同上	R1.9.3	～ R1.11.2	2ヶ月	関東	別表第2第3号（独占禁止法違反行為）
(株)丸平工業	岐阜県	その他	当該業者の前代表取締役は、岐阜市が発注した長良川鵜飼の観覧船航路整備工事を巡り、業者選定に関し便宜を受けた見返りに現金100万円を同市職員に渡したとして、贈賄の疑いで令和元年6月28日、岐阜県警により逮捕された。	R1.9.3	～ R1.12.2	3ヶ月	全国	別表第2第2号（贈賄）
南波建設(株)	群馬県	その他	当該業者の前代表取締役は、平成31年4月7日投開票の群馬県議選において、選挙運動の報酬として、4月9、10日頃、運動員に現金やようかんを渡そうとしたなどとして、令和元年7月22日公職選挙法違反（事後買収、買収申し込み）の罪で前橋地裁に在宅起訴された。	R1.11.1	～ R1.11.30	1ヶ月	関東	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）
山科建設(株)	秋田県	その他	当該業者は、秋田県内の民間工事において、大工工事業の許可を受けていない者と建設業法施行令第1条の2に定める軽微な建設工事に該当しない大工工事の下請契約を締結し、このことが建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和元年9月9日に建設業許可部局である秋田県知事から営業停止処分を受けた。	R1.11.1	～ R1.12.12	6週間	東北	別表第2第9号（建設業法違反行為）
前田・塩谷特定建設共同企業体	大阪府	事業団	当事業団発注の高砂市高砂浄化センター雨水ポンプ場施設建設工事その2において、令和元年9月2日、油圧式杭圧入引抜機（以下「バイラー」という。）のオペレーターをしていた3次下請の作業員が、継ぎ施工の鋼矢板の圧入作業中、クランプ（矢板とバイラーの固定のための爪）調整のためにバイラー真横にいたところ、バイラー自走中の再セット時に矢板の縦滑接部が破断し、これに伴い転倒したバイラー本体に挟まれ被災（死亡）した。	R1.12.2	～ R2.1.1	1ヶ月	近畿	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）
前田建設工業（株）	東京都	事業団	同上	R1.12.2	～ R2.1.1	1ヶ月	近畿	同上
塩谷建設（株）	兵庫県	事業団	同上	R1.12.2	～ R2.1.1	1ヶ月	近畿	同上

